

中期事業計画（平成30年度～令和2年度）の業務実績評価報告

福島県信用保証協会は、地域に根ざす公的保証・支援機関として、信用保証、経営支援等を通じ、県内中小企業者・小規模事業者（以下、「事業者」といいます。）の振興と地域経済の活力ある発展に寄与すべく取り組んでまいりました。とりわけ、東日本大震災及び東日本台風等からの復興再生、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」といいます。）の影響を受ける事業者への支援に最優先に取り組んだほか、経営支援の着実な推進、金融機関との適切なリスク分担と連携強化等に注力し、利用者を意識したサービス提供に努めました。

平成30年度から令和2年度までの3か年間の中期事業計画に対する実績評価は以下のとおりです。

なお、実績評価にあたりましては、初澤敏生福島大学教授、佐野孝治福島大学教授、鈴木和郎公認会計士の3名により構成される「外部評価委員会」の意見を踏まえて作成しましたので、ここに公表いたします。

1. 地域の動向及び信用保証協会の実績

(1) 地域経済及び中小企業の動向

この3か年における県内の経済情勢は、復興需要のピークアウトなどに加え東日本台風の影響により令和元年後半から足踏み状態となり、一時持ち直したものの新型コロナの影響を主因に厳しい状態が続いています。

(2) 中小企業向け融資及び保証の動向

県内中小企業向け貸出残高は緩やかな増加傾向にありましたが、令和2年度は新型コロナの影響を主因に急激に増加し、前年からの伸び率は過去最高となりました。当協会の保証動向は緩やかな増加基調にありましたが、新型コロナによる資金需要により大幅に増加し、保証承諾、保証債務残高は過去最高額を更新しました。

(3) 県内中小企業の生産動向

鉱工業生産は、一部を除き高水準の生産を維持していたものの新型コロナの影響を主因に一時幅広い業種で減産の動きが強まりました。その後緩やかに持ち直したものの令和3年2月の福島県沖地震による影響などから持ち直しの動きが足踏みしています。

(4) 県内中小企業の設備投資動向

設備投資は高水準にあったものの海外経済減速や新型コロナの影響を受け幾分弱めの動きがみられています。

(5) 県内の雇用情勢

雇用・所得環境は人員不足感が続いていたものの新型コロナの影響から弱い動きとなっています。

2. 平成30年度から令和2年度までの3か年間の業務上の基本方針についての実施結果

(1) 復興段階に応じた企業支援の取り組み

令和2年度には震災からの「復興・創生期間」最終年度を迎えましたが、未だ本県は復興再生の途上にあり、地域・業種等により復興状況に差が生じています。それに加え、平成31年度に発生した東日本台風等による甚大な被害、新型コロナの拡大による影響など、事業者は幾重にも重なった厳しい状況に置かれており、経営の安定に支障を来す事業者や廃業を選択する事業者の増加が懸念される事態となっています。そのため、引き続き個々の企業の実情に即した信用保証・経営支援等に取り組み、個々の企業の復興、ひいては地域の復興創生に寄与できるよう努めました。

震災関連保証については県制度の「ふくしま復興特別資金」（平成30年度、2,066件、40,720百万円、平成31年度、2,067件、40,281百万円、令和2年度、457件、11,526百万円）を中心に、国の「東日本大震災緊急保証」（平成30年度、64件、1,181百万円、平成31年度、56件、1,384百万円、令和2年度、34件、946百万円）等も活用したほか、令和3年2月の福島県沖地震に対応した県制度の創設、利用推進など、個々の企業の復興段階に応じたきめ細かで適切な支援を通じ地域経済の下支え・活性化に努めました。

「震災関連保証」の継続要請を中小企業庁等関係機関や県選出の国会議員に対して行い、令和3年度まで制度延長が実施されましたが、今後の同制度の終了を見据え、代替の制度創設等も働きかけていく必要があります。

平成30年度、31年度上期は積極的な企業訪問を実施できましたが、平成31年度下期以降東日本台風や新型コロナの拡大に伴い、環境が変化したことから企業訪問は制限されました。その中で、県制度「豪雨災害特別資金」（平成31年度、131件、2,684百万円、令和2年度、23件、366百万円）、「新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）」（令和2年度、22,652件、367,456百万円）等の利用の提案により経営状況やニーズに即した保証制度の利用推進を図ることができました。

単なる資金繰り支援に留まらず、金融と経営の一体的支援を進め、「経営力強化保証制度」（国・県）（平成30年度、59件、

887百万円、平成31年度、32件、335百万円、令和2年度、10件、142百万円)の利用により、事業者の経営力の強化に努めました。

平成30年4月より運用が開始された「経営者保証を不要とする取扱い」への適切な対応に努め、平成30年度は30件、31年度は48件、令和2年度は132件、加えて「新型コロナウイルス対策特別資金」に係る経営者保証免除要件にて令和2年度に1,469件の保証承諾実績となりました。また、代表者交代時の対応について、新・旧代表者双方を保証人としている割合は、令和2年度で2.2%となっています。

各種関係機関との連携・協力については、事業者の経営改善や事業再生を着実に進めるため、情報交換、業務の相互理解の深耕等に努めました。

二重債務問題に関わる債権買取支援については、3年間で5企業に留まりましたが、既往買取支援先のバンクミーティングへの参加による金融・経営両面に関する助言・アドバイス、資金繰り支援としての新規保証対応、エグジット時のリファイナンス対応、債権買取支援機関との意見交換等によるエグジットに向けたサポートなどに努めました。

(2) 金融機関との適切なリスク分担・連携への取り組み

信用補完制度は我が国における中小企業金融の重要な柱であり、県内事業者の安定的な資金調達と経営改善・生産性向上を支援するため、各種施策を通じ積極的な業務推進を図りました。

金融機関との適切なリスク分担・連携を目的とした「ダブルサポート保証(結)」は、金融機関向け感謝制度の一部門とし積極的な利用推進に努めた結果、平成30年度、166件、3,506百万円、平成31年度、220件、4,901百万円、令和2年度、143件、4,198百万円と推移し、制度の主旨、利用方法が浸透し、取り組みの効果が現れてきています。

金融機関との対話を深め連携を強化するための各種施策の実施については、毎年度複数回役員が金融機関訪問を行い対話を深めるとともに、平成30年度、平成31年度は、「保証業務協議会」や「勉強会」、県内金融機関の若手職員を対象とした「保証業務研修会」、女性活躍推進プロジェクトチーム「雪うさぎ」の活動等により連携を強化することに努めました。令和2年度は、一部新型コロナの拡大に伴い活動が制限されたことにより「保証業務協議会」、対面による「勉強会」等は開催できませんでしたが、WEBを活用した「勉強会」を開催したほか、新たに『コロナ禍における関係機関の連携のあり方検討会』を令和2年10月に発足させ、県内関係機関の連携のあり方についての意見交換のほか、支援手法や支援事例等の勉強会の実施により連携強化に努めました。

窓口相談やホームページ等を通じ継続的に金融機関への紹介に努めました。平成30年度4件、平成31年度、令和2年度は0件で

した。連携の強化に結び付けられるよう引き続き取り組みを継続します。

(3) 経営支援・事業承継等への取り組み

経営者の高齢化や原子力災害に伴う休業の進行、復興需要のピークアウト、さらには東日本台風等による被害や新型コロナウイルスの拡大などによる業績悪化や、資金繰りに支障を来すなど経営改善への取り組みが必要となる事業者に対し、資金繰り支援とともに、経営全般に係る助言やアドバイス、改善計画策定支援などの経営支援に取り組みました。

経営課題を抱える事業者については、経営安定化支援事業により、3年間で延べ704回の企業訪問、延べ376企業に専門家派遣、151企業に事後のフォローアップを実施し、関係機関との連携を強化しながら経営改善の支援に取り組みました。

創業先については、「創業がっちり！サポート」を6企業に、創業保証後のフォローアップのための企業訪問を183企業に実施、「創業応援セミナー」は4回開催、事業者78名が参加、創業段階に応じた創業支援に取り組みました。

大口保証先については、117企業への訪問によりフォローアップを実施し、経営改善の取り組みを支援しました。

返済緩和の条件変更を行うなど、財務上の課題を抱える事業者については、経営改善や事業再生など最善策の提案及び支援に努めました。

債権買取支援は5企業に留まりましたが、中小企業再生支援協議会計画同意73企業、地域経済活性化支援機構計画同意1企業の他、事業再生ADRの活用等4企業、求償権消滅保証2企業など再生支援に努めました。

経営者が高齢化している事業者については、60歳以上の経営者に対し「事業承継診断」を3年間で延べ107人に実施、事業の承継、継続のための支援に取り組みました。

(4) 効率性を重視した管理・回収への取り組み

特に震災の被災者に対しては、個々の避難状況や生活実態などの現況を見極め、被災者に寄り添う対応と実情にあった弁済折衝による回収に努めました。

代位弁済後、速やかに担保処分等による回収を進めてきましたが、無担保・第三者保証人のない求償権が多く回収環境は厳しい状況にあることから、損害金減免完済や一時金弁済による保証免除等による回収に努めました。

サービスの機能を活用した効率的な回収を図るため、求償権先個々の実情を把握した回収方針等を協議しながら回収促進に努めました。

対債務者回収額は、平成30年度1,043百万円、平成31年度928百万円、令和2年度913百万円と減少傾向にありますが、管理コストを考慮しながら効率性を重視した回収に努めました。

(5) 信頼され、求められる存在となるための取り組み

平成31年に迎えた創立70周年を一つの契機として、多様化する事業者のニーズに適切・的確に対応していくとともに、地域社会の一員としてさらに信頼され必要とされる存在となるため、以下の取り組みを行いました。

人材確保については、新卒者向け就職情報サイトの見直しや「1 Day 仕事体験」開催による採用活動の充実を図りました。人材育成については、中小企業診断士の継続的養成により本計画期間内で3名が新たに診断士の資格を取得し合計11名となり、信用調査検定の受験勧奨により合計10名が合格となったほか、計画的な研修実施により職員の資質向上に努めました。

財政基盤の強化については、国や県等へ要望を行った結果、「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金」の交付や県制度の拡充（信用保証料率の引き下げ、制度要件の拡充等）などが実現し、中小企業支援に向けた基盤の強化・拡充が図られました。

広報手段の多様化や質的向上の取り組みについては、平成31年3月にホームページを全面的に刷新し、スマートフォン等主要な情報端末からの閲覧に対応させたほか、金融機関専用ページ等の新設により、利用者の利便性・有用性向上に努めました。また、地元新聞や中小企業支援団体の広報誌等への広告掲載により、協会業務の周知・浸透に努めました。

基幹システムについては、運用面での大きな問題はなく保証協会システムセンターと連携を図り、安定運用を行うことができました。基幹システムに新たな機能の追加やホストサーバ更改が行われましたが、保証協会システムセンターおよび内部各部署との連携により円滑に作業完了し順調に稼働しています。なお、電子保証書の交付について保証協会システムセンターとの連携により、十分なテストを実施し、一部金融機関と覚書を締結し、令和3年7月から運用稼働予定です。

リスク管理、コンプライアンス態勢については、毎年コンプライアンス・プログラムの制定を行い、役職員に周知を図り、委員会、担当者会議、研修会等により法令等の遵守を継続して推進してきました。個人情報保護法への対応についても、管理・点検等の状況検証を行い過誤の防止に努め、また研修会等を開催し法令等遵守の周知徹底を図りました。

事業継続計画（BCP）については、平成30年度から施行し、その計画が有効・確実に機能するよう、教育・訓練・改定体制を構築し事業継続体制の強化を図ると共に、「安否確認システム」も同年より本番稼働し、円滑な運用を図っています。加えて令和2年度には、新型コロナの拡大を踏まえ、新たに「新型インフルエンザ等対応マニュアル」を策定し事業継続のための態勢

整備を図りました。

創立70周年記念事業については、「継続サポート（どっしりくん）」の保証料割引等により謝意を表すとともに利用者の負担軽減に努め、また、協会旗や記念キャッチフレーズを作成し各種場面で活用したほか、当協会イメージキャラクター「さすけねくん」やオリジナルムービーを積極的に使用し、当協会の周知・浸透に努めました。加えて、令和元年10月には記念式の開催と記念誌の発行、令和2年1月には経済団体トップセミナーを開催する等、事業者をはじめ金融機関・関係機関への感謝と今後の躍進への思いを込め各事業を展開しました。

【事業実績】

福島県信用保証協会

(単位：百万円、%)

年 度 項 目	平成30年度実績			平成31年度実績			令和2年度実績		
	金 額	対計画比	対前年度比	金 額	対計画比	対前年度比	金 額	対計画比	対前年度比
保 証 承 諾	91,025	95.8%	103.8%	107,219	102.1%	117.8%	460,968	400.8%	429.9%
保 証 債 務 残 高	262,914	99.6%	92.8%	262,847	103.1%	100.0%	551,734	218.1%	209.9%
代 位 弁 済	5,339	106.8%	153.0%	4,406	80.1%	82.5%	2,903	48.4%	65.9%
実 際 回 収	1,043	99.3%	94.0%	928	88.4%	89.0%	913	87.0%	98.4%